



凡人くらぶ
清水 宏
議員

▼個人情報保護法の過度の運用について

Q 東京都足立区では、個人情報の取り扱いを条例で整備し、町内会長や民生委員等に高齢者の名簿を提供し、見守り活動に活用するという事例を、前回の一般質問で紹介し、本市も検討したいとの答弁があったが、その後の進捗状況はどうか。

A 現在、国において災害弱者の名簿の個人情報開示に向け、災害対策基本法の改正が予定されている。法律改正の動きも見据え、市としてどのような対応が考えられるのか、個人情報保護審議会の意見も聞きながら検討していきたい。

▼島原市における官民格差について

Q 島原市における官民格差はどの程度存在するの。市の清掃業務を例に、正規職員と非常勤職員との差を示してほしい。

A ごみ収集現場における正職員の平均年収が約五百八十万円で、非常勤職員の平均年収は約二百五十万円となっている。

▼「鯉の泳ぐまち」の構想について

Q 温度が低く、流れのある湧水の水路は、コイが生息する環境として適さない。また、毎年百匹以上のコイを放流していることは、それだけ犠牲となっているコイが多いということでもある。このような状況は、自然との共生という観点からも無理があると思うが、どのように考えているのか。

A 現在の清流がコイの生息環境として厳しいことは承知している。これまで地域住民の皆様の御努力により、島原の湧水とコイをテーマとした誘客施設となっている。今後、コイの専門家を含めて、地域住民の皆様と十分協議していきたい。

▼北朝鮮への核実験抗議文について

Q 二月十三日に送付した抗議文について、アメリカ、ロシアを初めとする核保有大国にも抗議するべきだと思いがどうか。

A 今回の抗議文は対象国を明確にするという趣旨で行っている。その他の核保有国には、本市も加盟している日本非核宣言自治体協議会や平和市長会議で要請文を送っている。



庶民の会
林田 勉
議員

▼市内老人介護施設の防火安全体制について

Q 長崎市のグループホームで火災が発生し死亡者も出たが、市内介護施設の避難訓練の実施状況はどうか。また、防火設備に不備はなかったのか。

A 介護老人施設では消防法により防火管理者を定め、消防計画を作成し、消火、通報及び避難訓練を実施することになっている。今回の長崎市の火災を受け、調査したところ、市内全ての事業所で防火管理者を定め、消防計画を作成しており、消火、避難訓練を実施したとのことである。また、特別査察も実施されており、消防計画に不備があった施設は指導を行い、既に改善されたと聞いている。

Q 長崎市では、行政、消防、事業者が協力し、対策をしているようだが、本市での取り組みはどうか。

A 全てのグループホーム等を対象に、消防本部と協力して集団指導講習会を開催し、防火安全体制と火災予防の徹底を図った。

▼狭隘道路について

Q 狭隘（せまい）道路の建築基準法や所有者との関係はどうか。また、狭隘道路にかかる敷地を市に売却する場合の価格はどうか。

A 建築基準法上では使用の制限がかかることになる。敷地は不動産登記法上の所有権は土地所有者になり、道路法上は道路区域外となっている。市が購入する場合は、路線価格の二分の一でお願いしている。

▼小学校校庭エコ芝生化、ほか施政方針について

Q 民間への職員研修を採用してはどうか。

A 研修の場合は幅広くあっていいと思うので、今後、前向きに検討したい。

Q 校庭芝生化の効果をどう考えているか。

A 芝生の広場に地域の方が集うことで、交流の場となり、また、子供との交流が異なる年齢間で広がることによって、地域で子育てを推進するという効果も期待している。

Q 島原情報マイスター養成講座は今後、どう展開するのか。

A フェイスブックなどを活用し、地元ならではの情報を発信する方々を養成し、市民全体の情報発信力の向上を目指したい。